

(注) ※シートは、専門分科会で説明した部分の抜粋版となります。
※記載内容は、案段階のものであり、確定稿ではありません。

尼崎市障害者計画（第3期）

・ 障害福祉計画（第4期）

評価・管理シート（案）

平成27年〇月

障害福祉課

尼崎市障害者計画（第3期）

尼崎市障害者計画（第3期）基本施策評価・管理シート（平成26年度）

重点課題	1	必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づく	基本施策	2	福祉サービス、相談支援	施策目標	方向	基準値	目標値 (H32)	実績値						達成率		
										H26	H27	H28	H29	H30	H31			
関係所属名		障害福祉課、障害者自立支援事業担当、健康増進課				基幹型の総合相談窓口機能の設置	↑	H25	-	か所	2	0	**	**	**	**	**	0.0%

施策の方向性 (1) 障害福祉サービス等	
1 施策の進捗状況 (Plan・Do)	2 施策の評価 (Check)
3 今後の取組方向 (Action)	

取組項目		活動概要	
①	訪問系サービスの充実	障害のある人の在宅生活を支援していくため、訪問系サービスの居宅介護・重度訪問介護・同行援護を提供している。支給実績については、平成25年度の1,422人から平成26年度は1,514人と順調に増加している。	
②	日中活動系サービスの充実	障害のある人の地域での生活を支援していくため、日中活動系サービスを提供している。生活介護・就労移行支援・就労継続支援 (A・B型) の支給実績については年々増加しており、特に就労系サービスは大幅な伸びを示している。また、自立訓練 (機能訓練・生活訓練) ・療養介護の支給実績は、近年横ばいの状況となっている。	
③	福祉用具の利用支援等	障害のある人の身体機能の代替・補完や日常生活の利便性の向上を図るため、福祉用具 (補装具・日常生活用具) の給付等を行っている。給付実績については年々増加しており、特に日常生活用具における排泄管理支援用具 (ストマ) が大幅な伸びを示している。	
④	その他の日常生活を支援する福祉サービスの充実	家族の病氣・急用等により一時的な預かりが必要となった場合に、日中活動の場や介護を行う日中一時支援事業を実施しているが、市内の事業所数も少なく利用実績は低い状況である。その他、重度障害のある人への訪問入浴サービスなど各種福祉サービスを実施するとともに、障害者年金や各種手当の給付等について、市のホームページや「福祉の手引き」を活用し、情報の提供に取り組んでいる。	
⑤	サービスの質の向上等	適切かつ良質な障害福祉サービス等を提供するため、平成26年度に「尼崎市障害福祉サービス等支給決定基準 (ガイドライン)」を策定し、利用者説明会や事業所勉強会を実施して周知を図ってきた。また、平成27年度より給付担当職員を一定確保して、ガイドラインの運用を開始している。基準に即した支給決定やシステムを使った請求審査等により、利用者の心身の状況や必要なサービス等に即した適正なサービス提供に向けて取り組んでいる。	

内部評価		外部評価	
状況	内容	状況	内容
概ね順調	・訪問系・日中活動系サービスについては、市域におけるサービス提供基盤の整備も進んでおり、支給実績も概ね増加傾向にあることから、障害のある人の地域生活の支援に寄与している。しかし、居宅介護の利用割合が非常に多いことや行動援護の支給実績が無いなど、提供されるサービスにバラつきも見られる。 ・福祉用具の給付については、毎年増加傾向にあり、ニーズの高い事業といえる。高まるニーズに即した給付品目となっているが、定期的な検証が必要である。 ・日中一時支援事業の利用実績は低い状況であるが、放課後や日中活動系サービスの利用後の時間帯について見守り支援を求める声も多いため、日中一時支援事業の利用拡大に向けた取組が必要となっている。 ・障害福祉サービスの支給量の増加に伴って、請求事務への対応や利用者への適切なサービス提供の確保が課題となっている。	※内部評価、外部評価の「状況」欄については、4段階評価としています。 ・「順調」 ・「概ね順調」 ・「やや遅れている」 ・「遅れている」	継続
		※取組方向の「方向性」欄については、3段階評価としています。 ・「継続」 ・「重点化」 ・「見直し」	

取組方向	
方向性	内容
継続	・訪問系・日中活動系サービスについては、障害福祉サービス等に係るガイドラインを利用者や事業所に周知するとともに、ケースワーカー等の配置を検討するなど、基準に即した支給決定や適正なサービス提供がなされるよう取り組んでいく。また、利用者への適切なサービス提供を確保するため、引き続き、事業所勉強会の実施や事業所への監査・請求審査体制の強化に取り組んでいく。 ・福祉用具については、利用ニーズに合った給付品目となるよう、近隣市と情報共有するなど検証を行っていく。 ・日中一時支援事業の利用拡大に向けては、利用者の対象要件や事業所の指定基準の緩和、送迎加算の創設等に取り組んでいく。 ・増大する請求事務への対応については、重複チェックなどを行う請求審査システムを活用し、適切なサービス提供に努めていく。

施策の方向性 (2) 相談支援体制	
1 施策の進捗状況 (Plan・Do)	2 施策の評価 (Check)
3 今後の取組方向 (Action)	

取組項目		活動概要	
①	地域での相談支援等の充実	委託相談支援事業所における延べ相談回数は年々増加傾向にあり、平成26年度は17,581回となっている。また、障害のある人の地域生活における課題や必要な支援等についての情報の共有や相談支援機関の連携の緊密化を図るため、「尼崎市自立支援協議会」や「あまがさき相談支援連絡会」を毎月開催している。	
②	専門相談機関との連携	障害のある人に対する相談支援については、必要に応じて、県の専門相談機関と連携を図りながら対応している。近年、発達障害の人等の相談支援ニーズが高まっており、発達障害者支援センター (芦屋プランチ) と本市の委託相談支援事業所における相談者数は、平成25年度の133人から平成26年度は156人と増加している。	
③	ケアマネジメントの提供	平成29年度までに全ての支給決定者 (児童) に対して、「サービス等利用計画」及び「障害児支援利用計画」を作成するため、平成26年度に障害福祉サービス等に係るガイドラインを策定し、利用計画を作成する指定特定相談支援事業所に対する説明会や意見交換会等を実施して、ネットワークづくりを進めているが、平成27年3月末時点の実績は、全支給決定者 (児童) 4,610人に対して91人の作成にとどまっており、作成達成率は約2%となっている。	
④	相談員活動の充実	障害のある人に対する更生支援に熱意と見識を持つ方を相談員として委嘱して、ピアカウンセリングや公的機関と結ぶ役割など市内居住の障害のある人への相談支援や指導等に取り組んでいる。平成26年度における相談件数は、延べ888件となっている。	

内部評価		外部評価	
状況	内容	状況	内容
遅れている	・委託相談支援事業所における相談件数も年々増加傾向にあり、窓口の明確化も一定進んでいるが、今後も相談件数の増加が見込まれるため、新たな委託先を確保していく必要がある。また、相談内容も複雑化かつ専門化していることから、相談窓口の機能強化等に取り組んでいく必要がある。なお、本市の相談支援機関による相互の連携については、「あまがさき相談支援連絡会」の定期的な開催等によって強化が図られてきている。 ・相談内容の複雑化や専門化に対応していくため、引き続き、県の専門相談機関等と連携を図っていくことが重要である。特に、これまで多くの発達相談を行ってきた芦屋プランチについては、平成27年度より市町村を支援する本来の二次的機関となったため、より一層の連携が必要である。 ・利用計画の作成については、進捗が遅れているため早急な対応が必要であるが、本市ガイドラインに即した適切な支給決定となるよう取り組んでいく必要がある。		
	・相談員の支援活動は、障害のある人と市など公的機関をつなぐパイプ役としても必要不可欠であるため、相談員と行政の連携を一層深めていく必要がある。		

取組方向	
方向性	内容
重点化	・今後も増加が見込まれる相談件数や複雑化かつ専門化する相談内容等に対応していくため、新たな委託先の確保に取り組んでいく。また、あまがさき相談支援連絡会を定期的に開催し、事業所間の連携の強化を図るとともに、研修会や意見交換会を通じて、相談員の知識の向上や支援等に取り組んでいく。 ・障害者 (児) 相談支援事業に対する専門的な指導・助言機能等の強化、サービス等利用計画等の作成の推進等に対応していくため、「保健福祉センター」の2所化を見据えるとともに、本庁機能との役割分担も踏まえて、引き続き、行政の総合相談窓口機能 (基幹相談支援センター) の設置について検討を進めていく。併せて、より高度な知識と専門性を高め、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関である「基幹相談支援センター」の設置についても、他の相談窓口機能との統合等も含め、庁内関係課と協議を進めていく。 ・相談員の資質向上や行政との連携を深めていくため、新たな制度の周知や情報提供に取り組むとともに、定期的な研修会等の実施に努める。

活動指標名	方向	基準値	実績値								
			H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1 委託相談支援事業所における延べ相談回数	↑	H25 14,302 回	17,581	**	**	**	**	**	**	**	
活動状況	障害福祉に係る諸制度の周知・普及によって、潜在していた相談支援ニーズが顕在化していることや支援を必要とする人が増加したこと等に伴い、相談件数は増加している。										
2 基幹型の総合相談窓口機能の設置	↑	H25 - か所	0	**	**	**	**	**	**	**	
活動状況	地域の相談支援体制の充実と重層化に向けた「基幹型の総合相談窓口機能」の設置については、本市の「保健・福祉センター」の2所化の取組に併せて検討を続けている。										

尼崎市障害者計画（第3期）基本施策評価・管理シート（平成26年度）

重点課題	2	基本施策	4	雇用・就労	施策目標	方向	基準値	目標値(H32)	実績値						達成率		
	H26		H27						H28	H29	H30	H31					
関係所属名	障害福祉課、しごと支援課、人事課			障害者優先調達推進法に基づく調達件数		↑	H25	4	件	12	5	**	**	**	**	**	12.5%

施策の方向性 (1) 雇用機会 1 施策の進捗状況 (Plan・Do)												2 施策の評価 (Check)				3 今後の取組方向 (Action)			
取組項目		活動概要										内部評価		外部評価		取組方向			
												状況	内容	状況	内容	方向性	内容		
① 就労に関する支援・相談体制等の充実		障害のある人の就労を支援するため、就労移行支援を提供している。近年、利用実績は増加しており、利用者数も平成25年度の58人から平成26年度は79人となっている。また、就労相談や職場内実習等の機会の提供、雇用先の開拓や確保、企業との橋渡し、就労・定着に向けた支援等に取り組むため、「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」の運営を委託している。センターの利用者は年々増加傾向にあり、平成26年度の一般就労者数は30人となっている。さらに、市役所内において職場体験や就労実習を行う「障害者就労チャレンジ事業」を実施しており、平成26年度は7人の受け入れを行っている。										概ね順調	・就労移行支援は事業所数・利用者数ともに増加しており、サービスの提供体制については一定整備されてきている。 ・「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」においては、新規利用者のみならず、継続的な支援を必要とする人も増え続けており、また、法定雇用率の引上げや就職後の定着支援の制度普及等によって、今後就労希望者の増加が予想される。増加する支援者のニーズに対応していくため、センターの支援体制の充実を図ることが必要である。			・「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」については、利用者数の増により支援体制の充実を図る必要があることから、相談員の増員等を行うとともに、より高度な知識と専門性を高めていくなど、相談機能の強化についても検討していく。 ・今後も「障害者就労チャレンジ事業」を継続し、職場体験の場を提供していくとともに、受入人数の増加に向けた体制の整備や効果的な実施手法等についても検討していく。			
② 企業等への支援・理解の促進		企業等への支援・理解の促進に向けて、ハローワークと連携を図る中で、本市ホームページをはじめ、企業が参加する尼崎雇用対策促進協議会や企業人権・同和教育合同研究会等の機会を通じ、障害者雇用の現状や企業に対する助成金制度等について説明や啓発を行っている。また、ハローワークとともに市内経済団体を直接訪問し、市内企業における更なる取組の促進を要請するなど、積極的に情報発信を行っている。															・「障害者就労チャレンジ事業」の利用者からは、「仕事をするやりがいを感じられるようになった。」、「就職に向けての気持ちが強くなった。」等の声があり、就労意欲の向上に寄与できている。また、平成26年度の利用者のうち、2名が就労に結びついており、障害者就労支援に寄与できている。 ・障害のある人の法定雇用率の現状については、兵庫労働局において県内全体の達成状況が公表されているので、市町独自の状況把握や目標率の設定は極めて困難であるが、障害者雇用の促進は、社会経済活動の担い手としての役割のみならず、共生社会の実現に向けて積極的に取り組むべき課題であるため、企業等の理解促進に向けた積極的な情報発信が必要である。	・引き続き、ハローワークと一層の連携を図るとともに、企業が参加する各種会議等を通じて、法定雇用率の達成状況をはじめ、国等が実施している各種助成制度や優遇措置等について積極的に情報発信を行う。また、企業内人権研修推進事業等を通じて、市内企業の人事労務担当者に対して、人権意識の啓発を行い、市内企業における障害者雇用の促進に取り組んでいく。	
活動指標名		方向	基準値			実績値													
「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」を通じた就労者数		↑	H25	35	人	30	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**			
活動状況		センターみのりを通じた一般就労者数は、平成26年度は30人と前年よりやや減少しているが、同センターの利用者や継続的な支援者は年々増加している。																	

施策の方向性 (2) 多様な就労 1 施策の進捗状況 (Plan・Do)												2 施策の評価 (Check)				3 今後の取組方向 (Action)			
取組項目		活動概要										内部評価		外部評価		取組方向			
												状況	内容	状況	内容	方向性	内容		
① 多様な形態での就労支援		一般就労が困難な障害のある人に対して、働く機会の提供や就労支援を行うため、就労継続支援(A・B型)を提供している。近年、利用実績は大幅に増加しており、利用者数も平成25年度の627人から平成26年度は711人となっている。また、多様な中活動を提供する地域活動支援センターの運営を支援するため、平成26年度は41か所(市内31か所、市外10か所)への補助を行っている。										概ね順調	・就労継続支援(A型・B型)は事業所数・利用者数とも大幅に増加しており、サービスの提供体制については一定整備されてきている。また、地域活動支援センターについては、本市においては運営基盤の安定や利用者へのサービス向上を図る観点から「重度加算費」や「借上費」等の市単独補助を設けてきており、運営の支援に寄与している。 ・障害者優先調達の推進については、調達実績が「ほぼ横ばい」であることから、新たな契約の確保等に向けて、庁内への一層の周知や発注方法等の支援が必要となっている。また、障害者就労施設等の受注機会の確保や拡大に向けた支援を継続していくため、庁内販売等を定期的に開催していく必要がある。			・特定随意契約数の増加や調達方針に定めた調達目標の達成に向けて、障害者就労施設等の取り扱う物品等とともに、庁内の一層の周知を図るとともに、発注にかかる簡素な事務手続きのマニュアル化等に取り組んでいく。 ・引き続き、障害者就労施設等の受注機会の確保や拡大に向けて、定期的な庁内販売等の開催に努めていく。また、障害者優先調達法に基づく本市の調達件数を増加させていくため、新たな契約先や就労機会の開拓支援を行えるよう、事業化に向けた検討を行っている。			
② 販路拡大等への支援		障害者就労施設等の販路拡大等への支援に向けて、特定随意契約の制度化や障害者優先調達推進法に基づく市の調達方針を定めており、市内の障害者就労施設が取り扱う物品や役務をリスト化して、市のホームページや掲示板に掲載するなど周知を図っているが、調達実績はほぼ横ばいの状況となっている。また、尼崎市自立支援協議会を通じて継続的に企業イベントへの出店を行うとともに、市役所庁舎を活用して庁内販売を実施している。															・引き続き、障害者就労施設等の受注機会の確保や拡大に向けて、定期的な庁内販売等の開催に努めていく。また、障害者優先調達法に基づく本市の調達件数を増加させていくため、新たな契約先や就労機会の開拓支援を行えるよう、事業化に向けた検討を行っている。		
活動指標名		方向	基準値			実績値													
障害者優先調達推進法に基づく調達件数		↑	H25	4	件	5	**	**	**	**	**	**	**	**	**				
活動状況		平成26年4月に障害者優先調達推進法に基づく本市の調達方針を定めて、調達先や品目等のリストについて庁内への周知を図っているが、平成26年度の受注実績は5件と微増の状況にとどまっている。																	

尼崎市障害福祉計画（第4期）

尼崎市障害福祉計画（第4期）基本施策評価・管理シート（平成26年度）

目標値（Plan）	1	施設入所者の地域生活への移行に関する目標
-----------	---	----------------------

※ 進捗状況について、平成26年度までは実績値、平成27年度以降は現時点の見込値。

1 目標値と考え方

●地域生活移行者数： 23人
 （※平成29年度末における施設入所から地域生活への移行者数）
 地域移行が比較的困難な人への対応が今後増加してくると予想されるため、地域生活への移行者数については、これまでの実績等を勘案して国指針に定める目標値の3割程度にあたる23人を目標として設定する。引き続き、地域移行への受け皿となるグループホーム等の整備や地域移行を支援する指定一般相談支援事業所の確保に取り組んでいく。

●施設入所者の削減数： 18人
 （※平成29年度末における施設入所者の削減数）
 第1期から第3期の障害福祉計画期間を通じて、本市では毎年一定の施設退所者がいるにも関わらず、すぐに新たな入所者が入所するという状況が続き、施設入所者の削減実績がない。これは、障害のある人やその家族の高齢化によって地域生活の継続が困難になることや、家族分離を図る必要がある場合など、入所施設の利用を必要とする人が絶えないことが要因と考えられる。施設入所者の削減数については、引き続き、地域移行を支援する指定一般相談支援事業所の確保に努めることで、国指針に定める目標値の約半数にあたる18人を目標として設定する。

項目	数値	考え方
平成25年度末時点の施設入所者数	411人	
【目標】地域生活への移行者数	23人 5.6%	国指針に定める地域移行者数（69人）の3割程度の移行を見込む
平成29年度末時点の施設入所者数	393人	
【目標】施設入所者の削減数	18人 4.4%	国指針に定める施設入所者の削減数（36人）の約半数を見込む

2 進捗状況

項目	進捗状況									合計 (H26以降)
	第2期			第3期			第4期			
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
地域生活移行者数	6人	0人	0人	1人	2人	2人				2人
施設入所者（減少）数	▲3人	2	▲2人	3	▲3人	0人				0人
	入所 12 退所 15 ▲3人	入所 6 退所 4 2人	入所 6 退所 8 ▲2人	入所 8 退所 5 3人	入所 9 退所 12 ▲3人	入所 6 退所 6 0人	入所 退所 人	入所 退所 人	入所 退所 人	入所 6 退所 6 0人

目標値（Plan）	2	地域生活支援拠点等の整備に関する目標
-----------	---	--------------------

1 目標値と考え方

●市内における地域生活支援拠点等の整備数： 1か所以上
 （※平成29年度末における整備数）
 地域生活支援拠点等については、居住支援機能（グループホーム等）に地域支援機能（地域相談支援のコーディネーターの設置やショートステイ等の整備）を組み合わせた拠点と地域における在宅医療や日中活動系サービス等との連携による「多機能型」、もしくは、拠点を設けずに地域の複数の機関で各機能を分担する「面的整備型」の整備について推進する。市内における整備数については、国指針に定めるとおり、1か所以上の整備を目標として設定する。

項目	数値	考え方
【目標】市内における地域生活支援拠点等の整備数	1か所以上	平成29年度末までに、少なくとも1つを整備する。

2 進捗状況

項目	進捗状況		
	第4期		
	H27年度	H28年度	H29年度
地域生活支援拠点等の整備数			

尼崎市障害福祉計画（第4期）基本施策評価・管理シート（平成26年度）

目標値（Plan）	3	福祉施設から一般就労への移行に関する目標設定
-----------	---	------------------------

1 目標値と考え方

●福祉施設から一般就労への移行者数の増加： 31人
 （就労移行支援事業所等を通して、平成29年度中に一般就労に移行する人数）
 福祉施設から一般就労への移行者数については、就労移行支援事業の利用者数全体の約3割が移行すると見込み、国指針に定める目標値を上回る31人を目標として設定する。

項目	数値	考え方
【目標】福祉施設から一般就労への移行者数の増加	31人	平成29年度末における就労移行支援事業利用者数（104人）の約3割の移行を見込む

2 進捗状況

項目	進捗状況								
	第2期			第3期			第4期		
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
一般就労移行者数	7人	8人	4人	8人	26人	22人			

関連目標値	3-①	就労移行支援事業利用者数
-------	-----	--------------

1 目標値

項目	数値	考え方
平成25年度末時点の就労移行支援事業利用者数	65人	
【目標】就労移行支援事業の利用者数の増加	104人	平成29年度末における就労移行支援事業利用者数について、平成25年度末時点の利用者数（65人）の6割増を見込む。

2 進捗状況

項目	進捗状況				
	第3期		第4期		
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
就労移行支援事業利用者数	65人	85人			

関連目標値	3-②	就労移行支援事業所の就労移行率の増加
-------	-----	--------------------

1 目標値

項目	数値	考え方
【目標】就労移行支援事業所の就労移行率の増加	5割以上	平成29年度末において、市内就労移行支援事業所（12か所を見込む）のうち、就労移行率3割以上の事業所割合（数）
	6か所以上	

2 進捗状況

項目	進捗状況				
	第3期		第4期		
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
就労移行率の高い 就労移行支援事業所	2か所	4か所			
	33.3%	44.4%			

尼崎市障害福祉計画（第4期）基本施策評価・管理シート（平成26年度）

進捗状況 (D○)	1	障害福祉サービス等
-----------	---	-----------

※ 進捗状況における実績値について、平成24～26年度は実績値、平成27年度は現時点の見込値。

進捗状況 (D○)	1-①	訪問系サービス
-----------	-----	---------

1 必要量確保のための方策（主な内容）

●訪問系サービス

居宅介護等の事業者は一定確保されているが、行動援護等の事業者が不足しているため、引き続き、指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、設置の促進につなげる。
また、サービスの支給決定者への「サービス等利用計画」の作成を促進し、訪問系サービスの適切な支給決定に努めていくとともに、事業者の指定や指導等の機会を通じて、サービスの質の向上や確保に取り組む。

2 進捗状況

区 分		第3期			第4期
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
居宅介護 重度訪問介護 行動援護 重度障害者等包括支援 同行援護	計画値	55,122 時間/月	57,655 時間/月	58,957 時間/月	50,531 時間/月
		1,335 人/月	1,391 人/月	1,421 人/月	1,584 人/月
	実績値	48,560 時間/月 (88.10%)	48,951 時間/月 (84.90%)	49,828 時間/月 (84.52%)	(0.00%)
		居宅介護 34,153 時間/月	居宅介護 34,505 時間/月	居宅介護 35,329 時間/月	
		重度訪問介護 10,156 時間/月	重度訪問介護 9,588 時間/月	重度訪問介護 9,084 時間/月	
		同行援護 4,251 時間/月	同行援護 4,858 時間/月	同行援護 5,415 時間/月	
		1,344 人/月 (100.67%)	1,422 人/月 (102.23%)	1,514 人/月 (106.54%)	(0.00%)
		居宅介護 1,129 人/月	居宅介護 1,187 人/月	居宅介護 1,264 人/月	
		重度訪問介護 70 人/月	重度訪問介護 64 人/月	重度訪問介護 61 人/月	
		同行援護 145 人/月	同行援護 171 人/月	同行援護 189 人/月	
短期入所（福祉型、医療型）	計画値	1,377 日/月	1,460 日/月	1,501 日/月	1,787 日/月
	225 人/月	239 人/月	246 人/月	332 人/月	
実績値	1,550 日/月 (112.56%)	1,640 日/月 (112.33%)	1,584 日/月 (105.53%)	(0.00%)	
	273 人/月 (121.33%)	293 人/月 (122.59%)	295 人/月 (119.92%)	(0.00%)	

評価 (Check)		今後の取組方向 (Action)
(内部評価)	(外部評価)	(次年度の方向性等)
<p>訪問系サービスの全般については、第3期計画値において大幅な伸びを見込んでいたが、利用者数で計画値を上回っており、利用時間数で計画値の8割半ほどという実績となっていることから、利用希望者に対して一定のサービスが提供されている。しかし、依然として行動援護等の利用実績が無く、サービスにバラつきがあることから、適切なサービス提供に向けて取り組む必要がある。また、短期入所についても、第3期計画値において大幅な伸びを見込んでいたが、利用日数、利用者数とも計画値を上回り、利用者に対して想定以上のサービスが提供されている。</p>		<p>訪問系サービスについては、適切なサービス提供に向けて、行動援護等の事業者を確保していくため、指定基準や運営方法等の情報提供に努めて、設置協力を求めていく。また、「サービス等利用計画」の作成を促進し、「尼崎市障害福祉サービス等支給決定基準（ガイドライン）」に即した支給決定を行い、利用者への適切なサービス提供を確保するとともに、事業者向けの勉強会や実地調査を通じて、事業者のサービスの質の向上に努める。</p>

進捗状況 (D○)	1-②	日中活動系サービス
-----------	-----	-----------

1 必要量確保のための方策（主な内容）

●日中活動系サービス

国の制度補助（社会福祉施設等施設整備費補助金）を活用するとともに、指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、設置の促進につなげる。

2 進捗状況

区 分		第3期			第4期
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
生活介護	計画値	17,346 日/月	21,157 日/月	23,063 日/月	20,419 日/月
		981 人/月	1,029 人/月	1,052 人/月	1,055 人/月
	実績値	17,657 日/月 (101.79%)	18,394 日/月 (86.94%)	21,111 日/月 (91.54%)	(0.00%)
		926 人/月 (94.39%)	963 人/月 (93.59%)	995 人/月 (94.58%)	(0.00%)
自立訓練（機能訓練）	計画値	139 日/月	142 日/月	144 日/月	166 日/月
		11 人/月	12 人/月	13 人/月	23 人/月
	実績値	148 日/月 (106.47%)	184 日/月 (129.58%)	137 日/月 (95.14%)	(0.00%)
		18 人/月 (163.64%)	23 人/月 (191.67%)	16 人/月 (123.08%)	(0.00%)
自立訓練（生活訓練）	計画値	336 日/月	342 日/月	348 日/月	617 日/月
		26 人/月	27 人/月	28 人/月	36 人/月
	実績値	621 日/月 (184.82%)	617 日/月 (180.41%)	592 日/月 (170.11%)	(0.00%)
		33 人/月 (126.92%)	35 人/月 (129.63%)	33 人/月 (117.86%)	(0.00%)